

高収益作物次期作支援交付金運用見直し説明会 農林水産省生産局長冒頭あいさつ（ポイント）

高収益作物次期作支援交付金の運用見直しによって、農家の皆様、事業実施主体の皆様に混乱を生じさせたことについて、心よりお詫び申し上げます。

本交付金の創設当時は、新型コロナウイルスによる影響が更に拡大・深刻化することへの不安が蔓延する中で、新型コロナウイルスの影響を受けた農家の皆様が、営農を断念することなく、次期作に前向きに取り組んでいただけるようにするため、要件を簡素で弾力的にするなど、困っている方が申請しやすい仕組みになるようにしたところでした。

その結果、非常に多くの申請をいただきましたが、要件を簡素で弾力的にしたことで、申請の中には、要件には該当するものの、必ずしも新型コロナウイルスの影響があったとは言えないものも含まれております。

このままの運用で交付金をお支払いすることとなれば、新型コロナウイルスによる影響を受けていないのに交付金が支払われている等の批判を受けかねず、本事業に必要な予算の確保にも支障が生じることが懸念されます。

このような事態を回避するため、減収額を超えない範囲で交付金をお支払いすることとするなど、制度の運用を見直さざるを得なくなりました。

これは、当然のことながら、本事業の実施主体や農家の皆様に責任があるものではありません。

皆様方には、当初お示したものと異なる制度運用となり、また、追加の作業をしていただくことになることなど、多大な御迷惑と御面倒をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、事情御賢察の上、新型コロナウイルスの影響を受けた生産者を支援するという本事業の趣旨にかんがみ、何卒、御理解賜りますようお願い申し上げます。